

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 12月 18日

事業所名 クリーク高槻

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		各プログラムに取り組みやすいように環境設定を行っている。	
	2	職員の配置数は適切である	○			児童指導員1名、専門職1名を常勤配置している。保育士、臨床心理士、作業療法士、社会福祉士、教員免許保有者が在籍している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			階段に電灯の設置を行った。事業所内には段差はないが、事業所前の階段には一部手すりがないところがあり、手すりの設置等を検討している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			保護者・利用者からの意見をふまえて、職員間で業務改善案の確認を行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者等の意向をふまえておこなった業務改善等について、会報の発行回数を増やすことを検討している。また、保護者が活用しやすいように相談体制の充実をはかり、保護者等の意向等を把握していくことを検討している。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			公開している
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部の社会福祉学の学識者や関係領域の見学者を受け入れ、改善点などの意見をいただいている。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			虐待防止研修や権利擁護研修、個人情報研修、障がい特性についての研修などを行っている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			保護者や関係者からの情報、利用時の様子、発達検査等の結果などから計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			臨床心理士が適宜実施している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			週案、月案などをミーティングの中で話し合いながら決めている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			意欲を持って取り組めるような工夫をスタッフ間で立案、実施している。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			モニタリングや振り返りを通じてスタッフ間で話し合い、何を課題とするのかを共有している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			始業時と支援前にミーティングを行い、利用児童やプログラムの確認などを行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後に、全利用児童の振り返りと次回以降の支援についてのミーティングを行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			活動中のサービス提供記録、活動後の支援記録を毎回行っている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			状況に応じて個別支援計画の見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			心理士が参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				医療的ケアが必要な児童、重症心身障害児がいない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				医療的ケアが必要な児童、重症心身障害児がいない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			共有できる情報については出来る限りさせて頂いている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			共有できる情報については出来る限りさせて頂いている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			助言・研修があれば適宜参加する
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			参加している
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時や毎回の提供記録などを中心に情報の交換をしている。要望があれば面談・電話等での相談に応じている。全利用者に活用いただけるように相談機会や方法等を検討している。また、提供記録の充実を検討している。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		家庭での関わり方や児童への対応方法など適宜相談に応じているが、プログラムとしては行っていない。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明を行い、疑問などがあれば随時説明を行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			家庭での関わり方や児童への対応方法など適宜相談に応じている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		希望される方もされない方もいるので慎重を要するが、就学前後の支援の体制等について検討している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			家庭での関わり方や児童への対応方法など適宜相談に応じている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会報の発行間隔や回数について検討している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報を含むものは施錠できるロッカーで保管している。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			どのような配慮が有効であるかを検討し、絵カードや文字盤などを利用している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		イベント等を行っていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			マニュアルは作成しているが、保護者さんへの周知が出来ていないことが窺えるので、改めて情報を発信していく。避難訓練を定期的に行っているが、回数などを再考する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			避難訓練を定期的に行っているが、回数などを再考する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			アレルギーについて確認を行い、おやつを提供している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			権利擁護研修や虐待防止研修を行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		契約時に説明を行っているが、現在まで身体抑制を行うケースはない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。